

平成29年度 事業報告

わが国経済は、輸出の緩やかな回復や個人消費の底堅い推移などにより、緩やかな景気回復基調であり、雇用情勢の改善が続く見込みと言われているが、実質所得の回復は緩慢である。

わが国の畜産・酪農経営は、高齢化や後継者不足により飼養戸数の減少などに歯止めがかからず、生産基盤の縮小はさらに深刻さを増している。これまでには、畜産物価格は総じて強含みで推移してきたが、牛枝肉卸売価格は、価格高騰の反動等により28年度後半から低下傾向で推移し、それに伴い肉用子牛価格も低下傾向となっている。豚枝肉卸売価格は、依然として高値である牛肉からの代替需要等を背景に、高水準で推移していたものの、在庫が過剰傾向のため2月下旬から低下傾向で推移している。

飼料穀物価格は国際需給の緩和を背景に、トウモロコシのシカゴ相場は3ドル台半ばで推移していたが、米国の作付け遅れによる供給減懸念もあり、29年度末に入り2年ぶりの高値圏で推移し、5月現在4ドル前後と年初比で1割上昇している。

生産資材である肉用子牛や成牛価格は、低下傾向にあるものの依然として高水準で推移しているため、肉用牛肥育経営の収益性悪化が懸念されるとともに、乳用後継牛の確保にも影響が及んでおり、酪農経営の安定的な維持・発展が危惧される状況もある。

衛生面では、30年1月に香川県で発生した高病原性鳥インフルエンザは、飼養農家を含む畜産関係者の努力により、1月14日までに全ての発生農場の防疫措置が完了した。その後、3か月間新たな発生が確認されなかったことから、わが国は、OIEの規定に基づき、4月15日付で鳥インフルエンザの清浄国となったが、一層の家畜防疫・衛生体制の充実が求められている。

東日本大震災による原発事故後7年を経過したが、畜産の復興も充分とは言い切れない状況にある。一昨年の熊本地震による畜産経営の復興も急がれており、今冬の豪雪による被災畜産農家への支援対策も重要である。

長年の懸案事項であったTPP交渉は、米国の離脱によりTPP11となつたが、昨年11月9日にベトナムで開催された閣僚会合においてTPP11協定が大筋合意に至り、3月8

日にはチリで協定署名がされた。今後は各国の国内承認に移るが、わが国では TPP11 協定の承認案が、5月 18 日に衆議院本会議で可決され、5月 24 日に関連法案が衆議院本会議で可決された。

また、昨年 12 月 8 日に妥結した日・EU の EPA（経済連携協定）交渉は、協定文を取りまとめて本年夏にも署名し、2019 年春の発効を目指していると言われている。今後、それらの具体的な内容が明らかになれば、それに対する国の対策を求めていく必要があるとともに、日米経済対話での米国の出方を注視する必要がある。

政府・与党は、総合的な TPP 等関連政策大綱を制定し、経営安定・安定供給のための備えとして法制化に重点を置いた守りの対策と、強い農林水産業の構築（体質強化対策）として畜産クラスター事業等による生産性向上対策、輸出振興等の攻めの対策を展開しており、これらの対策を充分に活用しながら、畜産生産基盤の強化と収益力の向上が大きな課題となっている

このような畜産を巡る情勢変化を的確に捉え、大幅に増加した予算、事業計画のなか、必要な人材を確保しながら、他方、可能な限りの合理化にも努めつつ、畜産関係者の負託に応えるべく畜産の振興と発展に寄与することを目的に円滑な事業の推進に努めてきた。

I 実施事業の概要

平成 29 年度は、これまでの事業に加え、新たに政府の農林水産業・地域の活力創造本部で決定された「農業競争力強化プログラム」の事業として、酪農労働における働き方改革を実現するため、酪農経営体生産性向上緊急対策事業を開始するとともに、平成 29 年度補正予算で措置された畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業の拡充、自主財源による事業の推進並びに会員組織の強化及び会員相互の連携強化を図る事業など 58 事業（前年度 55 事業）を実施し、総事業規模 397 億 9 百万円（前年度 322 億 23 百万円）となった。

1 公益目的事業

ア 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業

【 12 事業 259,915 千円 】

畜産経営に対して効率的な支援・指導を実施するため、各種調査の実施、検討会・研修会の開催、優秀な畜産経営の実績事例の発表・表彰等、成果の普及に努めた。分野ごとには、酪農経営の担い手となる女性・リタイア世代等の就農・定着化支援、肉用牛経営への参入促進を図るための新規就農者・後継者確保支援、畜産経営の担い手である女性の活躍推進支援等、畜産経営・技術等の改善・向上を図る事業を実施した。

さらに、畜産経営支援協議会が実施する畜産現場における障がい者の参画推進支援事業、家畜伝染病や大規模災害発生時に要する緊急用機材資材の購入と備蓄を行う自然災害緊急支援体制整備事業、日本畜産物輸出促進協議会が実施するオールジャパンでの畜産物の輸出促進など畜産経営の振興・維持に係る取組支援等を実施した。

イ 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策等を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業

【 10 事業 38,525,774 千円 】

畜産物の出荷までに多額の資金と長期間を要する畜産経営の特殊性に鑑み、長期・低利で融資する借換資金及び既往負債を一括借り換えするための資金等を融通した金融機関等に対する利子補給等の実施、畜産動産担保融資等を促進するための取組支援、海外悪性伝染病の発生に備えるため発生時の経済的損失を互助補償する仕組みの取組支援、畜産クラスター計画における中心的な経営体等に対し畜産・酪農の収益力を強化するための取組支援及び酪農経営における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に向けた機械装置の導入の取組支援等の事業を実施した。

ウ 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業

【 19事業 719,102千円 】

地域の中核となる農場における飼養衛生管理基準（農場HACCP認証）への取組支援や農場HACCPの認証審査を行う指導員・審査員等の養成研修、東京オリンピック・パラリンピックにむけ増加する観光客等のインバウンド消費や輸出拡大につなげていくため日本版畜産GAP（農業生産工程管理）認証の仕組みの導入など家畜・畜産物の衛生対策の向上に係る支援・指導、養豚農場等において生産性を著しく阻害する疾病的発生を低減させるための取組み等の支援、豚コレラ発生時に緊急に対応するための豚コレラワクチンの購入・備蓄、馬の伝染病対策の支援及び産業動物獣医師に対する技術向上支援等の各種事業を実施した。

また、獣医学学生を対象に臨床実習・行政体験研修の実施、産業動物獣医師を志す高校生を対象に修学資金の貸与、地域における家畜伝染病の発生を防止するための地域自衛防疫体制の推進のほか野生獣による家畜への伝染病侵入防止対策など衛生対策に係る活動に対する支援を実施した。

エ 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

【 5事業 54,852千円 】

一般消費者や畜産関係者に対し、出版物、インターネット等を通じた畜産物の生産から流通、消費に至るまでの各種情報の提供、知識の普及・啓発等を図る事業を実施した。

また、乳用種初生牛の生産コスト、経営動向等の調査、食品残さのうち畜産物の差別化に繋がると見込まれるものについて畜産物の品質評価等の実証試験の実施及び波及性の高い優良事例の選定・表彰等を行い、情報提供を行った。

2 その他の事業

(1) 受託事業の実施

【 6事業 118,801千円 】

軽種馬経営強化改善資金の借受者の利子補給に係る帳票データ処理及び軽種馬経営状況調査の実施、軽種馬経営者等に対する経営管理手法等の研修会の実施、地方競馬の競走馬所有者等に対する自衛防疫に対する理解向上、ワクチン接種の徹底等に関する支援、馬インフルエンザ等のワクチン接種の実施、農場HACCP認証協議会・国際養鶏養豚総合展運営協議会・馬事畜産振興協議会等の事務局運営等、各種の受託事業を実施した。

(2) 会員等を対象とした事業

【 6事業 30,455千円 】

本会及び地方会員の役職員等に対する低利資金の貸付、地方会員の活動と衛生指導

業務体制強化のための支援を行うとともに、賛助会員（施設・機械部会）相互における情報の交換及び提供を行った。

また、質の高い設備投資の促進により生産性向上を図ることを目的に経済産業省が進める税制措置（固定資産の早期償却及び固定資産税の軽減措置）に係る証明書の発行業務を実施した。

3 会員組織の強化と相互の連携強化

（1）会員相互の連携

- ① 日本の畜産ネットワーク事務局として、日・EU閣僚会合に代表団を派遣し、政府代表団に重要品目（豚肉、牛肉、チーズ等の乳製品）の再生産が引き続き可能となるよう要請するとともに、交渉結果を会員に情報提供した。
また、TPP11協定、日・EUのEPA（経済連携協定）について、情報を会員に提供した。
- ② 地方会員との連絡調整を緊密にするため全国会議を開催し、会員相互の意思疎通を図るとともに、地方で開催されるブロック会議に役職員を派遣し、情報交換等を行った。
- ③ 農林水産省主催の中央畜産技術研修会に中央・地方会員の受講斡旋を行うとともに、全国で開催される共進会等の協賛・後援依頼に対して賞状及び副賞等の授与を行った。

（2）組織強化

- ① 地方会員に対する会の運営に関する支援及び職員個人に対する福利厚生のための低利融資の実施した。
- ② 施設・機械部会の全体会議及び専門部会の現地視察等に対する支援の実施。
- ③ 「全国畜産縦断いきいきネットワーク」の事務局として会員への情報提供を行うとともに、大会、理事会及び意見交換会等に対する支援を実施した。
- ④ 事業量の増加に対応するため、職員の採用を行うなど業務量に応じた組織人員体制の整備を図り、効率的な事業推進の運営に努めた。

II 公益目的事業

ア 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業

1 畜産経営指導者の養成と優秀な指導者に対する資格の付与並びに地域交流活動の支援

畜産経営技術指導事業

- ① 地方会員の経営支援業務担当の中堅職員を対象に、実際の畜産経営診断事例に基づき、模擬コンサルテーションと助言事項の検討を中心とした研修会を開催した（1～2月、長崎県下、受講者15名）。
- ② 地方会員の経営支援業務担当の新任職員を対象に、コンサルテーション業務の基礎とコミュニケーション能力の向上を中心とした研修会を開催した（9月、東京都下、受講者22名）。
- ③ 地方会員の管理責任者、総務経理担当者を対象に、有期労働契約等をめぐる情勢や対応等について研修会を開催した（3月、東京都下、受講者36名）。
- ④ 優秀な指導者に対して「総括畜産コンサルタント」の資格付与をするため、資格試験委員会による書類試験及び面接試験を実施し、19名に総括畜産コンサルタントの資格を付与した。
- ⑤ 地域における畜産関係団体の活性化及び連携を図るため、畜産生産者の連携体制を強化する仲間づくりの事業を24地方会員に委託し実施した。
- ⑥ 全国の優秀な畜産経営・グループ等の経営成果・経営管理技術等の優良事例について本会会員から推薦を受け、学識経験者等による審査委員会を3回開催（9～11月）し、最優秀賞及び優秀賞表彰候補の8事例を選定、現地確認調査を行った。
- ⑦ 全国優良畜産経営管理技術発表会（11月、機械振興会館（東京都港区））において、最優秀賞（農林水産大臣賞）4点、優秀賞（農林水産省生産局長賞）4点を授与した。また、経営の成果の普及を図るとともに、地方会員における今後の畜産経営支援の指導業務に活用した。
- ⑧ 地方会員の行う畜産経営指導支援活動の今後の充実を図るための検討会を開催した（8月、東京都下）。
- ⑨ 地方で開催されるブロック会議等に本会役職員を派遣し、会員相互の情報交換と意思の疎通を図った。

2 畜産環境保全活動の支援

家畜排せつ物利活用推進事業

- ① 家畜排せつ物処理に関する学識者による企画検討委員会を開催（9月、3月）し、事業内容及び実施方策等について検討を実施した。
- ② 平成28年度に検討したマッチング手法に基づき、委託先の2地方会員（愛媛県、大分県）において畜産農家と耕種農家のマッチング実証等を実施。企画検討委員を派遣し、意見交換を開催（愛媛県：2月、大分県：11月、1月）し、マッチング手法の普及・定着を図った。
- ③ おが粉の代替敷料利活用マニュアル等を活用して、技術指導研修会を開催（東京都：11月、出席者88名、鹿児島県：12月、同98名）し、技術情報等の提供を行った。

3 食品廃棄物の活用支援

エコフィード利用畜産物認証事業

食品循環資源の飼料化利用を支援するため、一定の基準を満たしたエコフィード飼料を給与した家畜から得られた畜産物及びその加工品に対して認証を行うため、エコフィードに関する総合窓口を引き続き設置した。
なお、これまで認証した事例は8事例（豚肉3件、卵3件、惣菜パン（エコフィード利用「豚肉」の使用）2件）。

4 畜産振興の支援

畜産関係団体が連携し、畜産経営の技術向上と経営の安定を図るために設立された畜産経営支援協議会（畜産生産者団体協議会、中央酪農会議、酪農ヘルパー全国協会、中央畜産会の4団体で構成）からの要請に応じ、各種業務の実施に協力した。

また、国産畜産物の輸出促進を推進する事業及び国産畜産物の輸出に係る情報収集及び提供を行うなど、国産畜産物の輸出を促進するために設立された日本畜産物輸出促進協議会からの要請に応じ、各種業務の実施に協力した。

（1）畜産現場における障がい者の参画推進支援事業（畜産経営支援協議会事業）

畜産現場における障がい者の参画を支援するため、10月から12月にかけて畜産・福祉・学校教育関係者等が参集した全国シンポジウムを5か所（東京、仙台、札幌、神戸、熊本）で開催した。

さらに、現地関係者（畜産・福祉・学校教育）を集めた地方研修会を11月から2月にかけて徳島県、埼玉県、千葉県、長崎県、青森県で開催した。

また、障がい者の畜産現場への参画モデルの定着を目指して、5 地方会員に委託して、畜産現場での体験就労やお見合い等を通じた畜産サイドと福祉サイドとのマッチングに取り組んだ。

(2) 家畜疾病、自然災害緊急支援体制整備事業（畜産経営支援協議会事業）

学識経験者等で構成する推進委員会を開催した（8月、2月）。

また、家畜伝染性疾病及び自然災害発生時に早急に被災地へ支援するため、推進委員会で選定された緊急用資材（器具機材・消耗品）を9月に購入。これらの資材について家畜改良センター等全国15か所に備蓄し、畜産経営支援協議会職員ならびに備蓄場所に所在する地方会員職員により、納品検収、保管状況・在庫確認を実施した。

(3) 輸出に取組む事業者向け対策事業（日本畜産物輸出促進協議会事業）

畜産物輸出に係るジャパン・ブランドの確立を図るため、国内検討会の開催、海外マーケットの調査、海外における日本産畜産物のPR、セミナーの開催及び輸出環境課題への対応等、輸出拡大に向けた取組みを実施した。

- ① 日本産と外国産の違い等、国産畜産物の差別化を図るため、日本食文化との一体的なプロモーション、日本産畜産物の特長を活かす調理方法の提案や実演によるセミナーを開催（8～3月、香港、ドイツ、台湾、UAE、マレーシア）。
- ② ハラール認証やEUHACCP、米国HACCPに対応した食肉処理施設の増加に向け、食肉加工業者等を対象に認証の実践的な理解のための講習会等を開催（2月）。
- ③ 海外での日本産畜産物の販路拡大するための商談等を実施（延べ5か国8名）。

(4) 品目別輸出促進緊急対策事業（日本畜産物輸出促進協議会事業）

日本産畜産物の需要の裾野を広げるため、海外のシェフ等の招へい、専門家の派遣活動、インバウンド需要拡大のための取り組み、海外プロモーション活動、海外・外国人への情報発信、流通コスト低減のための技術開発・調査等を行った。

- ① 日本の本物の和牛の魅力を海外の輸出先に理解し、その魅力を発信してもらうため、延べ6か国38名の食肉関係事業者及び6か国12名の在日海外メディア関係者を第11回全国和牛能力共進会宮城大会（宮城県、9月）に招へい。
- ② 国産畜産物の特長を活かすためのカット技術の習得を図るため、輸出先国の関係者の招へいを全国食肉学校の協力のもとに実施（4回実施、延べ13か国74名の技術者を招へい）。
- ③ 国産畜産物を活かすための食肉のカット技術の普及を図るため、国内の専門家を輸出先国へ派遣（延べ18か国26名）。

- ④ 欧米の文化に根差した和牛肉料理の創出と普及を推進するため、イタリアの著名シェフ等でチームを編成し、和牛の料理メニューの開発を実施。イタリアミラノの高級食品店「Eataly」にて記者発表（2月、シェフ、ブロガー、メディア等89名）。
- ⑤ 日本食文化との一体的なプロモーションや、国産畜産物の特長を活かす調理方法の提案を含めたセミナー、試食会、小売店等でのフェアの開催、商談会の開催、現地メディア等を活用したプロモーション活動を実施。
 - 牛肉：10か国（米国、メキシコ、ハンガリー、英国、エストニア、スイス、インドネシア、UAE、台湾、バーレーン）
 - 豚肉：シンガポール、香港
 - 鶏肉：香港、ベトナム
 - 鶏卵：シンガポール、台湾、香港

5 牛肉輸出の取り組み支援

和牛統一マークの商標登録の管理運営事業

牛肉の一層の輸出促進を図るため、商標登録された和牛統一マークの使用承認及び海外での商標登録の申請を行った。

商標登録された和牛統一マークのうち JAPAN マークについては、日本を含む7か国・地域（香港、台湾、EU、オーストラリア、シンガポール、ニュージーランド、日本）で商標登録を実施。また、11か国（スイス、フィリピン、ベトナム、メキシコ、ロシア、中国、米国、UAE、カタール、カナダ、マカオ）での商標登録を申請中。

6 畜産経営・担い手支援

（1）女性・リタイア世代等就農定着等推進事業

- ① 酪農経営における新たな担い手の確保を促進するために、酪農経営の仕事の内容等が分かる冊子（「牛乳をつくる仕事」等2種）を作成し配布した。
- ② 酪農経営における新規就農者や後継者の確保等次代を担う酪農経営者の確保を図るため、「新・農業人フェア」における就農相談窓口の設置や就農セミナーを実施した。
- ③ 担い手の育成のため2地方会員に委託し、県内の酪農業への新規就農者・就業者の参入促進を図るための検討会の開催及び研修会や相談会を実施した。
- ④ 9都道府県のパイプラインミルカー及びミルキングパーラー利用酪農家に対し、搾乳ロボットに関するアンケート調査（117戸）を実施するとともに、搾乳ロボット導入農家への実地調査を北海道2戸（11月）、及び栃木県1戸

(12月)で実施した。

- ⑤ 事業委託県の新規就農・就業に係る支援体制を構築している行政機関及び畜産関係団体等の担当者を参考し、現在抱えている課題点等についての意見交換を実施した(岡山県、2月)。
- ⑥ 酪農経営への参入促進を図るため、酪農に興味を持っている者を募集し、栃木県大笠牧場への牧場見学バスツアーを実施(2月)した。

(2) 映像を活用した畜産経営高度化技術普及事業

畜産経営の収益性を高め、かつ女性及び障がい者の活躍の場を広げるとともに担い手を確保するため、各地に留まる優れた畜産物生産・経営技術情報や先進的な畜産物輸出促進活動等を収集し、36本の映像情報を制作した。この映像はインターネット及びグリーンチャンネル等を活用して情報提供を行った。

(3) 肉用牛生産基盤強化等対策事業(多様な担い手育成支援事業)

- ① 肉用牛経営における新たな担い手の確保を促進するために、肉用牛経営の仕事の内容等が分かる冊子(「牛肉をつくる仕事」等2種)を作成し、配布した。
- ② 新たな肉用牛経営の担い手となる女性や職業経験者等の新規参入の促進を図るため、肉用牛経営の魅力を伝えるPR動画(7本)の作成や「新・農業人フェア」における就農相談窓口の設置を行った。
- ③ 2地方会員に委託し、県内の肉用牛経営への新規就農者・就業者の参入促進を図るための受入体制の構築を実施した。
- ④ 今後の地域の肉用牛経営の担い手育成を行うために、全国肉牛事業協同組合に委託して、先進事例の紹介及び経営に関する研修を実施した(3か所)。

(4) 畜産経営における女子力発揮推進事業

- ① 女性の畜産経営参画を推進するために、女子力を活用し成果をあげている優良事例の調査(9戸)を実施し、調査結果等を基に職場等の環境、キャリアアップ、ワーク・ライフ・バランスの3つの視点から女性の労働環境の課題を明らかにして、女性の経営参画の促進を図るための改善策について、手引を作成するとともに、インターネット等を利用した情報提供を行った(手引2,150部)。
- ② 女性を取り巻く課題への対応策を参加者同士で共に考える場として、畜産に携わる女性や男性経営者、学生、畜産経営支援組織等を参考し、全国交流会を開催した(2か所)。
- ③ 既に就農している女性が畜産をけん引するリーダーとなるために15地方会

員に委託して、地域の女性リーダー候補を収集し、キャリアアップ等に関する勉強会等を行うとともに、グループ化を図った。

イ 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策等を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業

1 資金借入・返済の支援

公庫資金活用推進事業

日本政策金融公庫が畜産経営に融資する資金の貸付業務に資するため、26 地方会員と契約し、延べ 76 戸の公庫資金借受者等の経営・資金計画作成等について支援を実施した。

2 畜産動産担保の活用支援

(1) 畜産金融懇話会運営事業

畜産金融における日常的な資金調達を安定的に確保するための手法として、牛豚等の動産を担保（畜産 ABL）とした融資方法の活用・推進を図るために、畜産経営についての評価分析・改善支援スキルを金融機関等に情報提供し、畜産経営の特異性と金融面からのサポートのあり方等についての理解醸成を図った。

(2) 畜産動産担保融資導入推進事業

平成 29 年度からの畜産動産担保融資導入推進事業においては、畜産 ABL に関心を有する者に対する個別・具体的な情報提供や助言に重点を移して推進することとし、具体的には、畜産 ABL の実績がある又は畜産 ABL に取り組む意向がある金融機関を重点対象金融機関（5 県 6 金融機関）として選定し、本会との間で畜産 ABL の有無、相談案件、課題・問題点等について意見交換を行うとともに、当該重点対象金融機関が所在する県の地方会員も含め、3 者で課題・問題点、モニタリング項目等について意見交換（合同会議）を実施した。

また、畜産経営体向けに、生産者の関心を得やすくするため、新たにパンフレットを作成し、千葉県、香川県、茨城県において開催された畜産生産者等を対象とした講習会等において、パンフレットを用いて畜産 ABL の説明等を行った。

3 借受資金償還の支援

(1) 畜産特別支援資金金融通事業

① 特別支援資金

負債の償還が困難な畜産経営に対し、長期・低利の借換資金を融通するとともに経営改善指導を実施し経営の再建を期した。

平成 25～29 年度における大家畜・養豚特別支援資金（平成 25～29 年度までの間の融資枠 500 億円）の融資実績は、366 件 6,999 百万円（酪農 307 件 5,042 百万円、肉用牛 46 件 1,569 百万円、養豚 13 件 388 百万円）。

また、畜産経営改善緊急支援資金（平成 25～26 年度の間の融資枠 500 億円、平成 27 年度大家畜融資枠 200 億円）の融資実績は、165 件 7,979 百万円（酪農 92 件 4,353 百万円、肉用牛 59 件 2,992 百万円、養豚 14 件 634 百万円）であり、合計 531 件 14,978 百万円（酪農 399 件 9,395 百万円、肉用牛 105 件 4,561 百万円、養豚 27 件 1,022 百万円）となっている。

平成 29 年度の利子補給は、全畜産特別資金に係る期首貸付残高 280 億円に対し、259 百万円を交付した。

② 家畜疾病経営維持資金

畜産経営において家畜伝染病等が発生した場合に、経営の再開、継続・維持に必要な経営資金を低利で融資し、経営の維持に資する。

平成 29 年度は、高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、熊本県において経営再開資金 1 件 80 百万円の貸付実行があった。平成 29 年度の利子補給については、期首貸付残高 182 百万円に対し 2 百万円を交付した。

③ 家畜飼料特別支援資金

配合飼料価格の上昇に対応して、平成 19～22 年度までに飼料購入に係る資金 593 億円を融資した。平成 29 年度の利子補給については、期首貸付残高 125 億円に対し、277 百万円を交付した。

(2) 畜産経営体质強化資金対策事業

① 畜産経営体质強化支援資金金融通事業

畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者に対し、畜産経営体质強化支援資金の融通による既往負債の一括借り換えに伴う償還負担を軽減するための利子補給を行った。

平成 29 年度融資実績は、12 件 1,224 百万円（酪農・肉用牛 11 件 1,094 百万円、養豚 1 件 129 百万円）であり、平成 29 年度の利子補給額は 16,252 千円

であった。

② 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業

農業信用基金協会が乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭に必要な購入及び育成資金を借り入れるための資金の債務保証を引き受けるに当たり、当該債務保証について被保証者が負担する保証料を免除するため、当該保証料を補填するための乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金を交付する。

平成 29 年度における保証料免除額の計算基礎となる債務保証引受額は 39 件 1,104 百万円であった。

4 伝染病発生時の復興支援

(1) 家畜防疫互助基金支援事業（家畜防疫互助等推進事業）

家畜防疫互助基金の普及、啓発、指導及び加入促進等を図るために、パンフレット 2,750 部を作成し、地方会員を通じて関係機関に配布し周知を図った。

(2) 家畜防疫互助基金支援事業（家畜防疫互助事業）

口蹄疫、豚コレラ等の対象家畜疾病等が発生した場合に備え、発生時における生産者の経済的損失を最小限にとどめるため、生産者が積立金を拠出し相互扶助する家畜防疫互助基金を造成する事業を実施した。本会では、牛及び豚を対象とした基金造成を実施している（平成 30 年 3 月末日現在の生産者積立金：牛 4.74 億円、豚 3.19 億円 合計 7.93 億円）。

なお、補填金の交付割合は、国：生産者=1:1 である。

5 畜産・酪農の体质強化支援

(1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

畜産・酪農の収益力・生産基盤を強化し、国際競争力の強化を力強く、集中的に進めるため、畜産農家を始めとする関係者が連携する畜産クラスターの仕組みの活用等により、生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用等、地域一体となって行う次の取組みを実施。

(基金事業)

- ・ 事業の円滑な推進のため、全国事業推進会議を開催（4 月、対象：都道府県畜産主務課、農政局等、地方会員）
- ・ 適切な事業執行のため 46 地方会員、ホクレン、北海道配合飼料価格安定基金協会及び山口県配合飼料価格安定基金協会に機械導入事業の事業推進業務を委託して実施（委託額 157,660 千円）

① 施設整備事業

18 道県 35 クラスター協議会に対し、施設整備事業に係る補助金の交付決定を通知（交付決定額 4,827,583 千円）。また、35 道府県 126 クラスター協議会に対し、施設整備事業に係る補助金を交付（交付額 17,244,360 千円）。

環境問題に係る調整及び豪雨被害等の事情により、9 府県 13 クラスター協議会については予算繰越を実施（予算繰越額 3,534,328 千円）。

平成 28 年度補正予算で措置された肉・酪重点化枠の施設整備事業においては、9 道県 12 クラスター協議会に対し補助金の交付決定を通知（交付決定額 2,166,591 千円）。また、9 道県 12 クラスター協議会に対し、肉・酪重点化枠の施設整備事業に係る補助金を交付（交付額 872,213 千円）。

環境問題に係る調整及び豪雨被害等の事情により、6 県 8 クラスター協議会については予算繰越を実施（予算繰越額 2,174,874 千円）。

② 機械導入事業

【平成 27 年度補正予算】

42 道府県 312 クラスター協議会、2,118 件の機械装置に対し、事業参加申請承認を通知（承認通知（補助金）額 4,458,243 千円）。また、39 リース事業者に対し、5,345 件の機械装置のリース導入に係る補助金を交付（交付額 13,317,483 千円）。

【平成 28 年度補正予算】

46 道府県 379 クラスター協議会 3,437 件の機械装置に対し、事業参加申請承認を通知（承認通知（補助金）額 9,190,126 千円）。また、12 リース事業者及び 4 クラスター協議会に対し、183 件の機械装置のリース導入に係る補助金を交付（交付額 581,629 千円）。

平成 28 年度補正予算で措置された肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、4 県 5 クラスター協議会、45 件の機械装置に対し、事業参加申請承認を通知（承認通知（補助金）額 44,511 千円）。また、1 クラスター協議会に対し、4 件の機械装置の導入に係る補助金を交付（交付額 5,290 千円）。

③ 実証支援事業

11 道県 16 クラスター協議会に対し、実証支援事業に係る補助金の交付決定を通知（交付決定額 31,223 千円）。また、11 道県 16 クラスター協議会に対し実証支援事業に係る補助金を交付（交付額 27,348 千円）。

平成 28 年度補正予算で措置された肉・酪重点化枠の実証支援事業においては、

12 道県 18 クラスター協議会に対し補助金の交付決定を通知（交付決定額 19,642 千円）。また、12 道県 18 クラスター協議会に対し、実証支援事業に係る補助金を交付（交付額 16,704 千円）。

④ 全国推進事業

畜産経営を核に、行政・畜産関連組織・団体・企業・地域住民等が結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制（畜産クラスタ一体制）の更なる創出と普及を目指して、学識経験者等による推進会議（2回）を踏まえて次の取組みを実施した。

- ア 畜産クラスターの体制づくりの課題と対応策を検討するための基礎資料として、国内の畜産クラスターの優良事例 3 地域 4 か所について調査を行い、報告書（600 部）として取りまとめ、全国の関係者に畜産クラスターづくりの普及用資料として情報提供した。
- イ 畜産クラスターの普及の核となる人材（畜産クラスターコーディネーター）を育成するための研修会として、畜産クラスターコーディネーター養成研修（2回：東日本 1 回、西日本 1 回）を実施し、全課程を修了した 74 名を畜産クラスターコーディネーターとして認定した。
- ウ 畜産クラスターコーディネーター認定者に対し、協議会運営に関する指導・助言や地域内の調整を行うため、畜産クラスターコーディネーター応用研修（東京都 2 回）を実施した。
- エ 畜産クラスター事業の事務手続き等を周知するための事業推進会議（東京都：1 回 156 名）、畜産クラスターの理念の理解醸成を目的に、東北ブロックで畜産クラスター普及活動セミナーを実施（宮城県：1 回 140 名）した。
- オ 全国の先進的な経営体の経営内容を調査（236 戸、酪農 130 戸、肉用牛繁殖 61 戸、肉用牛肥育 45 戸）し、畜産クラスターの中心的な経営体の育成に必要な指標づくりを実施した。
また、中心的な経営体の経営改善に向けた取組状況の把握をするため、9 戸（酪農 5 戸、肉用牛 4 戸）に対し事業活用前後の動向を調査した。

（2）畜産・酪農生産力強化対策事業

畜産・酪農の生産力を強化するための事業として、畜産クラスター計画に基づき、次の事業に補助金交付を行った。

① 酪農経営改善事業

酪農経営における性別別精液・受精卵を活用した優良な乳用種後継雌牛の確保、

和牛受精卵を活用した和子牛生産拡大等の支援について、中央酪農会議に補助金1,348,880千円を交付した。

② 繁殖性等向上対策事業

和牛繁殖経営における情報通信技術（ICT）等の新技術を活用した繁殖性の向上等を図る取組み（発情発見装置の導入等）に対する支援について、家畜改良事業団に補助金269,034千円、肉用牛改良情報活用協議会に補助金54,328千円、畜産技術協会に補助金29,745千円をそれぞれ交付した。

③ 養豚競争力強化対策事業

種豚生産経営における優良な純粹種豚・精液の導入、飼料の利用性及び肉質を測定するための機器導入並びに飼養衛生管理の高度化を図るための機器導入等に対する支援については、公募した結果、事業実施主体への応募がなかった。

④ 家畜生産性向上対策

- ア 家畜の生産性に係るデータ収集及び生産性向上のためのデータ分析・技術指導を15地方会員に委託し実施した（133件、7月～3月）。
- イ 全国肉用牛振興基金協会に委託して、肉用牛の繁殖性の改善・向上による和牛子牛生産拡大を図るための肉用牛繁殖技術シンポジウムを2月に北海道と岡山県で開催した。
- ウ 家畜改良事業団に委託して、乳用牛の増頭に向けた取組みと併せて、コスト低減を図りながら、現在飼養されている乳用牛の泌乳能力と繁殖能力を牛に負担をかけずに最大限発揮させるための取組みの普及を推進する乳用牛ベストパフォーマンスセミナーを1月に熊本県と滋賀県で開催した。

（3）酪農経営体生産性向上緊急対策事業（労働負担軽減事業）

酪農における省力化や労力負担の軽減に資する機械装置の導入を支援し、わが国の酪農の安定的発展に資するため、以下の取組を行った。

- ① 2道県2楽酪応援会議が、地域の酪農を営む者の実情に応じて、労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化のための計画の策定や導入すべき機械装置等の選定を行うのに必要な費用を助成（交付額1,047千円）。
- ② 34道県103楽酪応援会議の労働負担軽減経営体が、楽酪応援計画に基づき労働省力化機械装置を導入するに当たり、当該機械装置の取得に必要な費用の一部を助成（交付額2,431,942千円）。
- ③ 本事業の円滑な推進を図るため、本事業の円滑な推進を図るため、全国事業

推進会議を3回開催（4月、8月、1月、東京都下）、専門委員会を2回開催したほか、事業の推進指導、調査等を実施。

- ④ 道府県段階における労働負担軽減事業の円滑な推進を図るため、42地方会員に委託し、事業推進会議の開催、事業の推進指導、調査、楽酵応援会議が作成した各種申請書類の内容確認、チェック、取りまとめ等を実施。

ウ 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業

1 農場衛生対策の支援

（1）農場 HACCP 取組体制緊急強化事業

- ① 農場 HACCP 取組体制強化委員会を開催し、事業実施について協議、検討を実施（6月、3月）した。
- ② 全国農場 HACCP 認証推進会議を開催し、地方会員に事業説明を実施（6月）。地方会員36団体に委託し、地域段階の農場 HACCP 認証取組農場への指導推進事業を実施（5月～3月）した。
- ③ 農場 HACCP 認証審査体制強化のため審査員養成研修会（年6回）、審査員を対象とした力量向上研修（統一課題検討型：年3回、OJT方式41回）及び審査員等研修講師養成研修会（年11回）を開催した。
- ④ 既認証農場の参加した認証システムの評価検討を行う認証評価検討委員会（11月）を開催、「2017 動物感謝デー」等一般消費者に農場 HACCP の説明及び取組事例紹介（9月、2回）を実施。農場 HACCP 認証農場製品への認証マーク貼付の検討会議（9月、11月、1月）を開催した。
- ⑤ 海外における認証制度の活用状況をドイツ、デンマークに赴き調査を実施（12月）した。

（2）農場生産衛生強化推進事業

HACCP 方式に対する衛生管理の理解とパソコン等を用いた演習による農場 HACCP 指導員の養成を行う研修会を8月から12月に東京（3回）、北海道（1回）、山口県（1回）で開催し、426名が受講した。これらを通じてわが国における農場 HACCP の取組農場の普及・拡大に貢献した。

（3）農場 HACCP 推進農場指定事業

農場 HACCP 推進農場の指定審査委員会を4回開催し、審査の結果、51農場（牛：23（乳7・肉16）、豚10、鶏18（採卵7・肉用11））を公表した。その結果、平成

29年度末現在の農場HACCP推進農場は、延べ277農場（牛：72（乳23・肉49）、豚115、鶏90（採卵60・肉用30））を指定している。

（4）農場HACCP認証事業

農場HACCP認証審査に係る判定員会を11回開催し、審査の結果、75農場を認証し、公表した。その結果、平成29年度末現在の認証農場は、合計161農場（乳用牛17、肉用牛28、豚71、採卵鶏42、肉用鶏3）となっている。

（5）地域豚疾病緊急対策推進事業

豚主要生産地域における豚流行性下痢（PED）、豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）、オーエスキ一病等の生産性を阻害する疾病の発生低減・排除に取組む対策の立案及び対策を実施する農場等の自衛防疫組織に対し、防疫対策に係る経費の助成を行い、疾病発生の低減及び防止を図った。

学識経験者及び専門家を委員に緊急対策推進委員会を3回開催（6月、11月、2月）し、事業の推進方法、内容の検討、事業実施状況を確認した。

また、事業実施7地域の担当者及び学識経験者を委員とする事業推進検討会を2回開催（7月、11月）し、事業の取組み、運営等に係る情報交換及び課題等について検討を実施した。

7地域では地域個別にオーエスキ一病・PRRSなどの発生低減・清浄化に向けた対策に取組んだ。

（6）飼養衛生管理基準等緊急啓発普及促進事業

見直された飼養衛生管理基準（平成29年2月施行）を関係者に周知・徹底し、不測の事態に備えた防疫体制の強化・推進を図るとともに、的確な埋却方法の調査検証等を行うため、次のとおり実施した。

- ① 中央促進委員会を開催（4月、3月）し、事業推進企画の検討、達成目標の確認、事業実績の確認等を行った。
- ② 啓発普及促進部会を開催（4月、3月）し、啓発普及促進資料の作成に係る検討、埋却防疫方法の検討、啓発普及資料作成実績の確認等の検討を行った。
- ③ 全国啓発普及促進説明会を開催（5月）し、平成29年度事業計画の説明を行い、地域における事業推進、情報の共有を図った。
- ④ 啓発普及促進資料として、リーフレット（飼養衛生管理基準を畜種別4種）を作成し、関係機関に配布するとともに、地域段階では改正された飼養衛生管理基準の周知・徹底を図るための説明会を開催（45団体計163回）した。
- ⑤ 千葉県畜産総合研究センターに設置された盛土方式を用いた試験槽について、

埋却方式に係る現地調査（土壌分析、浸出水・臭気検査等）を設置後定期的（6月、8月、9月）に実施した。

(7) 家畜生産農場清浄化支援対策事業

豚コレラ発生時の防疫対応を行うため、豚コレラ防疫支援対策技術検討会を開催し、豚コレラ発生時に緊急接種する豚コレラ生ワクチンの購入及び備蓄等に係る検討を行った。

豚コレラ生ワクチンについては、更新用 50 万頭分を購入し、平成 29 年度末現在 100 万頭分を全国 2 か所（関東地区：東京都小金井市 50 万頭分、九州地区：鹿児島県内 50 万頭分）に保管・備蓄している。

(8) 薬剤耐性対策普及啓発促進事業

薬剤耐性菌問題や抗菌剤の慎重な使用に関する理解・意識の向上を目的に、普及啓発資料として、畜種別パンフレット（6 畜種 76,500 部）、薬剤耐性ガイドブック（116 部うち CD-R 付き 16 部）、普及啓発リーフレット（76,000 部）及びポスター（3,200 部）を作成し関係機関に配布を行った。

また、生産者・獣医師を対象に薬剤耐性問題に関するアンケートを実施した。

(9) 農畜産物の国際的に通用する規格・認証の創設、国際規格化事業

わが国畜産物の安全、品質の更なる底上げを図り、わが国畜産物の評価を高め、東京オリンピック・パラリンピックに向けて増加する観光客等のインバウンド消費や輸出の拡大につなげていくため、日本版畜産 GAP（農業生産工程管理）による認証の仕組みの導入を図るとともに、グローバル GAP（ヨーロッパ等における農業生産工程管理）取得の促進等を図った。

(10) 農畜産物の国際的に通用する認証取得の拡大事業

わが国畜産物の安全、品質の更なる底上げを図り、わが国畜産物の評価を高め、東京オリンピック・パラリンピックに向けて増加する観光客等のインバウンド消費や輸出の拡大を図るため、畜産農場に対し、日本版畜産 GAP による審査・認証の実施及びエコフィード利用畜産物の増大を図った。

(11) 持続可能性配慮型飼養管理推進事業

畜産物の附加価値を高めるため、法令順守より一段高いレベルの家畜衛生、食品安全等への取組みが世界的に求められていることから、畜産生産者をターゲットとした「GAP 取得チャレンジシステム」の普及・啓発を図ることにより、日本

版畜産 GAP の取得拡大及び持続可能性に配慮したわが国畜産農家の飼養管理水準の向上を図った。

(12) 日本版畜産 GAP (家畜・畜産物) 認証事業

JGAP 認証審査に係る判定委員会を 5 回開催し、審査により 21 農場を認証し公表した。これにより、平成 29 年度末現在の認証農場は合計 21 農場（乳用牛 2、肉用牛 6、豚 10、採卵鶏 3）となっている。

2 馬の伝染病対策の支援

(1) 馬飼養衛生管理特別対策事業

競走馬以外の馬の飼養衛生管理環境の整備を図るために、地域における馬の衛生管理に必要な感染症の知識習得のための研究会、臨床実習研修会等を次のとおり実施した。

- ① 本事業を企画推進するため、推進中央委員会、馬飼養衛生管理技術検討会を開催（7 月）し、馬講習会のテキスト作成、馬感染症研究会及び馬飼養臨床実習等について検討を行った。
- ② 全国事業推進担当者会議を開催（7 月）し、本事業の推進、感染症研究会及び馬飼養臨床実習等の普及推進について全国統一的な確認を行った。
- ③ 馬臨床実習を鹿児島大学附属動物病院において開催（9 月、受講生 11 名）し、馬飼養衛生管理等についての普及推進を図った。
- ④ 10 道県の家畜保健衛生所職員 11 名が参集し、馬飼養衛生管理技術講習会を栃木県下で開催（10 月）し、地域における馬関係獣医師の技術の向上及び標準化を図った。

(2) 馬伝染性疾患防疫推進対策事業

地域における馬の自衛防疫活動の強化を図るために、生産地等馬伝染性疾患防疫強化推進委員会を開催（7 月）し、実施方策等を検討するとともに、37 地方会員に委託し、馬インフルエンザワクチンの予防接種を 5,807 頭に、馬鼻肺炎ワクチンの予防接種を 15,061 頭に実施した。

3 優秀な産業獣医師の確保支援

臨床獣医師感染症等対策強化推進事業

- ① 新規獣医師等を対象に産業動物の診療、治療等に必要な基礎臨床診療技術研修を農林水産大臣指定の診療施設で実施（5～7 月、研修修了者 67 名）した。
- ② 新規獣医師を対象に特定疾病に関する防疫技術研修について家畜改良センタ

- 一（福島県西郷村）で実施（8月、受講者31名）した。
- ③ 新規獣医師を対象に、特用家畜に関する衛生管理技術研修について、家畜改良センター（十勝牧場）で実施（9月、受講者23名）した。
- ④ 特定家畜伝染病についての情報を発信し防疫体制を確保強化するため、「特定家畜伝染病・口蹄疫、豚コレラとアフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザについて」の冊子を作成し、産業動物獣医師5,526部、地方会員2,420部、獣医系大学等1,840部を配布した。
- ⑤ 海外伝染病等危機管理対策強化講習会を開催し、家畜伝染病の早期発見等に関する研修を11～2月に北海道、宮城県、千葉県、東京都、岡山県、福岡県の6会場で実施し、合計245名が受講した（うち産業動物獣医師151名）。
- ⑥ 海外伝染病が海外から侵入した際の防疫支援に関する研修を11～2月に北海道、千葉県、岡山県、福岡県の4会場で実施し、合計161名（うち産業動物獣医師106名）が受講した。
- ⑦ 海外伝染病の第一次診療を担う産業動物獣医師に対して専門家による診断技術講習会を開催し、海外伝染病の早期発見等に関する研修を11～2月に北海道、宮城県、千葉県、岡山県、福岡県の5会場で実施し、合計226名（うち産業動物獣医師136名）が受講した。

4 家畜衛生対策の支援

産業動物分野における獣医師の育成・確保を図るための臨床実習研修等の実施、産業動物獣医師を志す高校生に対する修学資金の貸与、野生獣被害低減対策等の実施及び地域自衛防疫体制の再構築など家畜衛生対策推進協議会が実施する衛生対策事業に対し、各種業務の支援を行った。

（1）臨床実習等支援事業（家畜衛生対策推進協議会事業）

産業動物分野における獣医師の育成・確保を図るため、獣医系大学、日本養豚開業獣医師協会及び農業共済組合（連合会）において、獣医学生を対象に夏季及び冬季期間中に臨床実習研修（13か所受講者105名）を実施するとともに、都道府県家畜保健衛生所で行政体験研修（40都道府県受講者114名）を実施した。

また、畜種別疾病講習会及び産業動物獣医療への理解醸成のための講習会を獣医系大学12校において延べ21回の講習会（受講生1,169名）を開催した。

（2）獣医師養成確保修学資金貸与事業（家畜衛生対策推進協議会事業）

地域の産業動物獣医師への就業を志す高校生等を対象に、入学試験合格後、大学入学前に大学へ納付する費用及び入学後に必要な費用を修学資金として貸与す

る等、協議会が実施する事業を支援した。

事業参加大学及び事業に取り組む都道府県等による事業推進委員会を開催し、事業の推進に係る課題等の検討及び情報交換を実施（5月）。獣医修学生8名に修学資金の給付を実施（7月、11月）。平成29年度は新規修学生6名が決定した。

（3）野生獣衛生体制整備推進確立対策事業（家畜衛生対策推進協議会事業）

畜産分野において家畜衛生関係者を中心とした野生獣の情報発信体制を地域に構築・整備するとともに、野生獣の被害が大きい特にイノシシ及びシカについての衛生実態を把握し、家畜伝染病の伝播防止対策等を図るため、中央推進企画委員会（6月、2月）、技術専門委員会（6月、10月、2月）及び全国会議（6月）を開催し、事業推進企画の内容及び円滑な事業実施方策等の検討を行った。

また、事業委託先の12地方会員において、連絡協議会を39回、講習会を11回開催し、事業推進等についての検討を行うとともに、野生獣の衛生実態調査を867頭（イノシシ727頭、シカ140頭）実施するとともに、野生獣畜舎等侵入防止強化対策として5団体で計37回の調査、家畜疾病モニタリング体制強化対策として7団体で獣肉処理施設6か所を対象に59回のモニタリング調査及び衛生講習会を3回実施した。

（4）自衛防疫体制強化推進事業（家畜衛生対策推進協議会事業）

学識経験者から成る自衛防疫体制強化推進委員会を開催し、事業の推進に関する検討等を行った。また、平成29年度は、事業最終年度として事業の成果等について、自己評価の検証を行った。牛白血病及び牛マイコプラズマ性乳房炎の発生・拡大防止の具体的な衛生管理対策の検討、牛白血病及び牛マイコプラズマ性乳房炎対策の報告書を作成した。

委託事業では、地域自衛防疫体制推進委員会を開催し、地域自衛防疫体制の確認、防疫演習等の有効な活動方策、慢性感染症対策の推進、飼養衛生管理基準の啓発・普及等自衛防疫体制強化推進に関する検討を行った（47団体延べ73回）。

また、防疫演習等自衛防疫活動を生産者・市町村・家畜保健衛生所所轄ごとに実施し、地域防疫体制の整備・定着を図った（延べ153地区、180開催）。慢性感染症清浄化支援対策については、牛白血病及び牛マイコプラズマ性乳房炎の清浄化に向けての防疫支援のための検討会を開催、清浄化・普及対策支援の検討及び実証調査等を行った（牛白血病対策：清浄化推進モデル13団体28農場、対策推進中核農場構築モデル：8団体12農場、牛マイコプラズマ性乳房炎対策：9団体）。

エ 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業供

1 食品残さの飼料化利用支援

エコフィード利用畜産物差別化促進事業

- ① エコフィードを給与した特色のある畜産物を生産する先進的な事例を収集し、波及性のある優良事例を選定するため、本会ホームページ等で優良事例の公募を行った。
- ② 応募のあった 12 事例から書類選考と現地調査により、最優秀賞（磯沼ミルクファーム、東京都：酪農経営）、優秀賞（2 点）及び特別賞（1 点）の 4 点を授与した（表彰式：11 月、東京都港区）。
- ③ 優良事例集を作成・配布するとともに、本会ホームページ上で普及を図った。
- ④ 実証試験事業として、食品残さの飼料化・利用するため、ウイスキー粕を豚に給与し、大豆粕の代替飼料となりうるかの検討を行った。

2 畜産に関する調査

乳用種初生牛の経営に関する調査

肉用牛の安定供給に資するため、乳用種初生牛の価格形成要因について生産コスト、経営動向等を調査（9 道県内酪農経営 200 戸）し、乳用種初生牛の振興策のための基礎的データを作成及び分析を行い、報告書に取りまとめた。

3 畜産情報の提供

(1) 出版事業

月刊誌「畜産コンサルタント」を毎月 1 日に発行。特に 5 月号では、畜産物輸出、3 月号では先進技術をテーマにするなど、本会の実施業務とも連携したタイマーな特集を企画し、関係者に情報提供を行った。

また、特別出版として既存書籍の頒布を行ったほか、「畜産手帳 2018」「畜産経営者のための青色申告の手引き 平成 29 年度確定申告対応」「日本飼養標準 乳牛（2017 年版）」を発刊するとともに、畜産施設機械メーカーを対象に畜産関連施策に関するセミナーを実施（2 月）した。

(2) 電算処理事業

畜産情報ネットワーク（LIN）によりインターネットを通じた畜産の情報提供を実施した。

大家畜畜産経営データベースの見直しについては、関係者と協議を行い具体化

した。この他、畜産特別支援資金利子補給等に係る電算処理業務等を実施した。

(3) 畜産経営発表会開催事業

「畜産経営技術指導事業（地方競馬全国協会 畜産振興補助事業）」において得られた成果を広く普及するため、全国優良畜産経営管理技術発表会を開催（11月、機械振興会館（東京都港区））し、最優秀賞（農林水産大臣賞）4点（「肉用牛一貫経営：牧舎みねむら（長野県）、農事組合法人伍協牧場（岡山県）」、「養豚経営：株式会社五十嵐ファーム（山形県）、近藤武雄（新潟県）」）及び優秀賞（農林水産省生産局長賞）4点の表彰を行うとともに、表彰事例の成果を普及するため報告書を作成・配布した。

III その他の事業（相互扶助等事業）

1 軽種馬経営の支援

(1) 軽種馬経営強化改善資金特別融通事業

軽種馬経営強化改善資金に係る利子補給（6 融資機関）に係る帳票データ処理及び経営改善指導帳票データ処理を実施した。

また、軽種馬生産牧場 186 戸について青色申告書を基に軽種馬経営状況調査を実施した。

(2) 軽種馬経営高度化指導研修事業

軽種馬経営に対する指導者を養成し、北海道日高地域の農協を中心とした営農指導体制の強化を図るため、学識経験者を参考し助言・指導手法等の検討を行うとともに、軽種馬経営者等を対象に北海道新ひだか・静内地域（3回）、様似・浦河地域（2回）において経営管理技術研修会等を実施した。

併せて、軽種馬生産牧場 20 戸について聞き取りによる経営実態調査を実施し、調査報告書を作成した。

2 畜産振興の推進

(1) 畜産振興基金事業

地方会員の運営改善支援のための低利資金の貸付、地方会員及び本会職員等に対して教育資金の貸付等の支援を実施した。

(2) 地方会員活動支援事業

地方会員主催のブロック会議に本会役職員を派遣（13か所）し、地方会員との意見・情報交換に努め、地方会員の活動に対する支援を行うとともに、地方会員及び本会役職員を対象とした慶弔関係等の業務を実施した。

3 衛生対策の連携

(1) 競走馬防疫促進対策事業

地方競馬競走馬の所有者を対象に、自衛防疫に対する理解の向上とワクチン接種の徹底及び馬インフルエンザ等の予防接種を日本地方競馬馬主振興協会を通じて 12 県の馬主会で実施した。

(2) 衛生体制強化基金事業

衛生指導業務にあたる 45 地方会員を対象に、衛生指導業務の体制強化整備の活動に対する支援を行った。

(3) 農場 HACCP 認証協議会運営事業（農場 HACCP 認証協議会事業）

農場HACCP認証協議会が実施する総会等への支援、農場HACCP指導員の登録等、協議会が実施する事業活動を支援した。

審査員等の登録については、農場 HACCP 審査員 35 名（累計 242 名）、主任審査員 9 名（累計 58 名）の登録を行った。

4 施設・機械部会

- ① 幹事会及び全体会議（5月：東京都）を開催し、活動方針等を検討・決定した。併せて、畜産クラスター事業をはじめとする農林水産省予算、中小企業関連税制の概要（経済産業省）等畜産施策説明会（5月、2月）を開催した。
- ② 家きん用施設・機械専門部会（6月：京都市、11月：焼津市）を開催し、30年5月末に開催する国際養鶏養豚総合展の開催準備等について検討した。
- ③ 家畜・飼料用、環境用施設・機械専門部会（1月：東京都）を開催し、酪農経営を取り巻く情勢等農林水産省担当官との意見交換を行った。
- ④ 国際養鶏養豚総合展 2018 の開催準備に向けた幹事会・小委員会の開催に係る事務等を実施した（国際養鶏養豚総合展開催事業（国際養鶏養豚総合展運営協議会事業））。

5 馬事畜産振興推進（馬事畜産振興協議会事業）

- ① 地方競馬の振興と畜産及び畜産物への認識を深めるため、46 道府県馬事畜産振興協議会に委託し、地方競馬の普及等の取組を支援。
- ② 第 11 回全国和牛能力共進会宮城大会において、地方競馬の普及等の PR を実施（9月）。
- ③ 大井競馬場で開催された JBC2017 において、地方競馬の普及啓発及び畜産物の消費拡大を図るためのイベントを開催（11月）。
- ④ 帯広競馬場で開催された第 50 回ばんえい記念競馬において地方競馬の普及啓発活動及び北海道産畜産物 PR 活動を実施（3月）。

6 畜産関連先端設備の導入支援

(1) 中小企業等経営力向上設備等証明事業

質の高い設備投資によって畜産事業者の経営力向上を図り、わが国の畜産生産

に寄与することを目的として、中小企業庁が進める「畜産関連の先端設備」を導入する際の税制措置（固定資産税の軽減措置）に係る証明書の発行業務を実施しており、平成29年度は368件（累積464件）の証明書を発行した。

（2）生産性向上設備投資促進税制証明事業

質の高い設備投資の促進によって畜産事業者の生産性向上を図り、わが国の畜産生産の発展に資することを目的に、経済産業省が進める産業競争力強化法のうち「先端設備」を導入する際の減税措置に係る証明書の発行業務を実施しており、平成29年度は39件（累積1,001件）の証明書を発行した。

IV 会員相互の連携及び組織強化

1 会員相互の連携

(1) 日本の畜産ネットワーク

日本の畜産ネットワーク事務局として、7月に開催された日・EU閣僚会合（ベルギー国ブリュッセル）に代表団を派遣し、政府代表団に重要品目（豚肉、牛肉、チーズ等の乳製品）の再生産が引き続き可能となるよう要請するとともに、交渉結果を会員に情報提供した。

また、11月に大筋合意に達し3月にチリで協定署名されたTPP11協定、12月に妥結した日・EUのEPA（経済連携協定）について情報を会員に提供した。

(2) 中央畜産技術研修会、共進会等への対応

農林水産省が主催する中央畜産技術研修会の21講座に中央及び地方会員の職員116名の受講を斡旋した。

また、全国で開催された共進会等の協賛・後援依頼の49開催に対して、賞状・副賞等の授与を行った。

2 組織強化

(1) 全国畜産縦断いきいきネットワーク

「全国畜産縦断いきいきネットワーク」の事務局として、会員への情報提供を行うとともに、東京都内で開催された大会（8月22日）、農林水産省で開催された行政担当官との意見交換会（8月23日）及び秋田県において開催された「若手後継者育成研修会」等の全国畜産縦断いきいきネットワークが実施する活動等に対し、支援を行った。

(2) 施設・機械部会員に対する情報提供等

施設・機械部会の会員に対し、畜産クラスター事業等の畜産施策説明会（5月、2月）を開催するとともに、「施設・機械部会便り」を発行し、情報提供を行った。

(3) 本会の組織体制の整備等

平成29年度における事業等の増加に対応するため、経営支援部に事業推進担当の部長を配置するとともに、各部の業務量に応じた組織体制の整備を図り、効率的な業務推進の運営に努めた。

V 運営管理事項

1 総会

平成29年度定時総会

開催日時 平成29年6月21日（水）13:00～

開催場所 東京都千代田区

御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター会議室

議事

(報告事項)

平成28年度事業報告について

(議決事項)

第1号議案 平成28年度財務諸表等に関する件

第2号議案 平成29年度役員の報酬等の総額を定める件

第3号議案 平成29年度会費及び賛助会費の額並びに会費の徴収方法に関する件

第4号議案 公益社団法人中央畜産会定款の一部改正に関する件

第5号議案 公益社団法人中央畜産会総会運営規則の一部改正に関する件

第6号議案 会計監査人の選任に関する件

第7号議案 理事の補欠選任に関する件

2 理事会

（1）第1回理事会

開催日時 平成29年6月6日（火）12:00～

開催場所 東京都文京区 東京ガーデンパレス会議室

議事

(報告事項)

代表理事及び業務執行理事による自己の職務の執行状況等についての報告

(議決事項)

議案1 平成29年度定時総会に附議すべき事項に関する件

(総会報告事項)

平成28年度事業報告について

(総会議決事項)

第1号議案 平成28年度財務諸表等に関する件

第2号議案 平成29年度役員の報酬等の総額を定める件

- 第3号議案 平成29年度会費及び賛助会費の額並びに会費の徴収方法に関する件
- 第4号議案 公益社団法人中央畜産会定款の一部改正に関する件
- 第5号議案 公益社団法人中央畜産会総会運営規則の一部改正に関する件
- 第6号議案 会計監査人の選任に関する件
- 第7号議案 理事の補欠選任に関する件
- 議案2 平成29年度定時総会の招集に関する件

(2) 第2回理事会

開催日時 平成29年6月21日（水）14:30～

開催場所 東京都千代田区

御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター会議室

議 事

議案1 会計監査人の報酬を定める件

議案2 顧問の委嘱に関する件

議案3 役付き役員の互選に関する件

（1）専務理事及び業務執行理事の選定

（2）副会長及び代表理事の選定

(3) 第3回理事会

開催日時 平成29年11月13日（月）14:00～

開催場所 東京都千代田区 ホテルルポール麹町会議室

議 事

（報告事項）

代表理事及び業務執行理事による自己の職務の執行状況報告並びに平成29年度業務の執行状況報告について

（決議事項）

議案1 賛助会員の入会に関する件

議案2 規程等の一部改正に関する件

議案3 公益認定等委員会への変更認定の申請に関する件

(4) 第4回理事会

開催日時 平成30年3月14日（水）12:00～

開催場所 東京都千代田区 明神会館会議室（神田明神内）

議 事

(報告事項)

代表理事及び業務執行理事による自己の職務の執行状況報告並びに平成29年度業務の執行状況報告について

(議決事項)

議案1 平成29年度事業計画の変更及び収支予算の補正に関する件

議案2 平成30年度事業計画及び収支予算に関する件

議案3 平成30年度における一時借入金の限度額に関する件

議案4 規程等の一部改正に関する件

3 監事監査

(1) 第1回監事監査

開催日時 平成29年6月2日（金）12:00～

開催場所 東京都千代田区 公益社団法人中央畜産会第1会議室

監査事項 平成28年度事業報告及び決算等について

(2) 第2回監事監査

開催日時 平成29年11月22日（水）12:00～

開催場所 東京都千代田区 公益社団法人中央畜産会第1会議室

監査事項 平成29度事業の実施状況及び中間決算について

4 会員の動向（平成30年3月31日現在）

| | 期首会員数 | 期中の動向 | | 期末会員数 |
|------|-------|-------|----|-------|
| | | 入会 | 退会 | |
| 中央会員 | 57会員 | — | — | 57会員 |
| 地方会員 | 52会員 | — | — | 52会員 |
| 賛助会員 | 62会員 | 3会員 | — | 65会員 |
| 合 計 | 171会員 | 3会員 | — | 174会員 |

平成29年度入会

東京食肉市場株式会社（平成29年4月1日入会）

ゼネック株式会社（平成29年4月1日入会）

アイケイ商事株式会社（平成29年12月1日入会）

5 組織体制（役職員数の推移）

| 区分 | 平成29年4月1日 | 平成30年3月31日 |
|-----------|-----------|------------|
| 常勤役員 | 3名 | 3名 |
| 総括参与 | 1名 | 0名 |
| 顧問 | 0名 | 1名 |
| 職員 | 22名 | 21名 |
| 出向職員 | 2名 | 1名 |
| 嘱託職員 | 31名 | 37名 |
| 臨時職員・派遣職員 | 21名 | 25名 |
| 合計 | 80名 | 88名 |